

大和村集落排水事業経営戦略

令和8年3月
鹿児島県大和村

大和村集落排水事業経営戦略

団 体 名 大和村

事 業 名 集落排水事業

策 定 日 令和7年12月

計 画 期 間 令和7年度 ～ 令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	西部地区：平成19年度 中部地区：平成27年度 東部地区：平成27年度（一部）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適
処理区域内人口密度	7.7(人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	3 処理区（西部、中部、東部）		
処理場数	4 処理場（東部地区処理施設、中部大棚地区処理施設、中部大金久地区処理施設、西部地区処理施設）		
広域化・共同化・最適化 実施状況 ※1	令和2年度に西部地区の漁業集落排水事業（1地区）を農業集落排水事業へ移管を行った。		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業施設等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

②使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用や業務等で区別せず、一律の使用料体系を採用しています。基本料金とは別に、使用水量に対し、50円/㎡の単価を設定（従来使用料制）しています。		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と区別せず、一律の使用料体系を採用しています。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と区別せず、一律の使用料体系を採用しています。		
条例上の使用料※2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度 2,200 円 令和5年度 2,200 円 令和4年度 2,200 円	実質的な使用料※3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度 2,200 円 令和5年度 2,200 円 令和4年度 2,200 円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみではなく業務用を含む）をいう。

③組織

職 員 数	住民税務課（1名）・建設課（1名） ※予算措置については、本給のみ公営企業会計で計上していて、法定福利費等は一般会計で計上。
事業運営組織	住民税務課（維持管理担当・営業的収支（3条予算）担当） 建設課（事業担当・資本的収支（4条予算）担当）

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設及びポンプ施設等の維持管理業務、電気保安業務は、民間業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度導入予定はありません。
	ウ PPP・PFI	未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ※4	未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ※5	未採用

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 経営の基本方針

本村の農業集落排水施設は、農業集落における生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として、西部地区・中部地区・東部地区に整備している。施設整備により、水域環境及び集落の生活環境は大きく改善されてきた。

一方で、各集落が山を隔てて点在していることから広域化等による効率化が困難であるほか、人口減少に伴う使用料収入の減少が懸念されている。しかし、農業集落排水施設は、安心・快適な生活環境を維持するうえで不可欠な基盤であり、今後も安定的にサービスを提供していく必要がある。

このため、これまでの方針を踏まえつつ、令和3年度から令和4年度にかけて維持管理適正化計画において人口減少に対応したダウンサイジングや省エネ化等のあり方を検討し、令和6年度に計画変更を行った。計画変更の中身としては、西部地区の硫化水素等の原因による維持管理費の増加と料金収入の減少が見込まれる状況に対応するため、各集落に大型の浄化槽を設置をする分散化を進め、より適正で効率的な管理運営体制を構築することとした。

今後は策定した機能保全計画および計画変更の内容に基づき、人口動向や施設の使用状況を踏まえて適切な施設更新、機能強化、ダウンサイジング等を計画していく。なお、中部地区・東部地区については供用開始から日が浅いため、引き続き長寿命化を図りつつ、必要に応じて計画的な改築更新と進めるものとする。

また、令和6年度より公営企業会計（一部適用）となっているため今まで以上に経営状況が浮き彫りとなる。そのことを踏まえながら、計画的な管理運営を行っていく。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

現在、東部地区については国直地区（整備最終地区）の整備事業中であり、令和9年完成予定である。西部地区では、人口減少に伴う汚水の流入減少の理由から管路延長が長いことも重なり硫化水素が高い数値で発生していて、令和6年度に計画変更を行い分散化計画を進めており、令和12年に完成予定である。

②収支計画のうち財源についての説明

使用料収入、国及び県の補助金や一般会計からの繰入金等であり、また起債も組んでいる。公営企業会計となり一般会計からの繰入金が多額になっているのが浮彫となっている状況であり、使用料の改定等も人口動向や施設の状況を踏まえて検討していくべき時期になっていると考えている。村の財政当局と協議しながら計画を遂行していく。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

供用開始の箇所では、人口減少や硫化水素等の発生による機器の摩耗や腐食及び物価上昇で維持管理費用が増している。また、公営企業会計となり新たなシステムの導入、保守点検及び支援業務委託等が増している。使用料収入だけでは賄えていないのが現状であり、繰入金が多くなっている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取り組みの概要

(1)において、純損失（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

※(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を起債すること。

①今後の投資についての考え方・検討状況

※処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の広域化に関しては、処理区が混在しており、山を隔てている地理的理由や人口減少による流入の減少による理由から検討の余地はない。西部地区は集合処理から分散化を行う。他地区も地域にあって処理方法に研究・検討を行う。
投資の平準化に関する事項	4施設それぞれ供用開始時期が異なるため、改築更新の時期をずらして実施する。供用開始又は改築更新から概ね20年が経過した時期に改築工事ができるよう、機能保全計画の策定を行っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各農業集落の現状を踏まえ、それぞれの地域にあった運営を研究、検討する。
その他の取組	西部地区では、人口減少及び硫化水素の発生で施設の腐食が進み維持管理費等が増え、機能強化を行っても対応にならないため、計画変更を行い集合処理から各集落に大型浄化槽を設置する分散化を行う。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で施設の運営費は賅っていないのが現状である。使用料については、全地区同一料金を設定している。使用料の見直しについては、現在も整備事業中のため、完了後に検討予定である。
資産活用による収入増加の取組について	資産が処理施設と管路・整備だけであり、活用できる資産がない。
その他の取組	該当なし。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在は、活用していないため本村にあったものがあるか今後の施設の状況等人口の動向を見て検討していく。
職員給与費に関する事項	現在、営業的予算で住民税務課担当・資本的予算で建設課担当の本給のみを支出しており、法定福利費等は一般会計で支出を行っている。
動力費に関する事項	西部地区では、分散化を行いポンプのダウンサイジング等を行うため電気代等の軽減ができると考えられる。他地区についても施設の適正管理を行い状況によってダウンサイジング等を検討していく。
薬品費に関する事項	現行どおり、適正な管理を行い、薬品費の軽減に努めていきたい。
修繕費に関する事項	施設の分散化等を行い、新しく整備を行う集落もあるので維持管理を適正に行い、修繕の回数を減少させてい計画的な施設の更新を行っていく。
委託費に関する事項	施設の保守点検等では今まで通り委託を結び適正な施設の管理運営を行っていく。公営企業会計の支援業務委託では本村職員のみで業務が進められるような体制を整え減額していけるようにしていきたい。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	整備状況は最終整備地区に入りR9年度に完成予定である。また、西部地区も計画変更を行い分散化への移行をR12年度完成予定で進めている。5年後の経営戦略改定年度では、工事が落ち着き、本格的に料金改定へ向けての見直しを考えていく必要がある。
---------------------	---

▼基礎情報

物価上昇率	2.0%
職員給与と売上昇率	2.4%

▼推移表

(単位:千円)

	N-1年度		N年度		N+1年度		N+2年度		N+3年度		N+4年度		N+5年度		N+6年度		N+7年度		N+8年度		N+9年度		N+10年度			
	R6 決算	R7 予測	R8 予測	R9 予測	R10 予測	R11 予測	R12 予測	R13 予測	R14 予測	R15 予測	R16 予測	R17 予測	R18 予測	R19 予測	R20 予測	R21 予測	R22 予測	R23 予測	R24 予測	R25 予測	R26 予測	R27 予測	R28 予測	R29 予測	R30 予測	
1. 総収益A	65,444	94,342	123,224	127,347	130,172	132,520	135,551	137,922	138,575	139,211	139,801	140,194														
ア 営業収益B	12,425	14,330	14,295	14,262	14,229	14,350	14,350	14,352	14,352	14,353	14,319	14,286														
イ 農業集落排水事業使用料	12,348	14,253	14,218	14,185	14,152	14,273	14,273	14,275	14,275	14,276	14,242	14,209														
ロ 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
ウ 受託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
エ その他営業収益	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77														
エ その他営業収益	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77														
(2) 営業外収益C	53,019	80,013	108,929	113,085	115,944	118,170	121,182	123,570	124,224	124,858	125,483	125,908														
ア 受取利息及び配当金	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35														
イ 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
ロ 他会計補助金	5,747	30,643	57,908	58,661	59,729	60,810	62,076	63,295	63,949	64,583	65,208	65,880														
エ 公共下水道事業補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
オ 長瀬前受金戻入	47,177	49,274	50,926	54,330	56,120	57,265	59,011	60,180	60,180	60,180	60,180	59,934														
カ 雑収益	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60														
(3) 特別利益D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
ア 固定資産売却益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
イ 固定資産修正益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
ロ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
2. 総費用E	131,842	136,700	139,988	145,603	149,006	151,278	155,574	158,853	159,507	160,142	160,766	161,118														
(1) 営業費用F	114,995	119,174	122,333	128,012	131,180	133,221	137,119	140,064	140,967	141,888	142,828	143,468														
ア ボンブ場費	10,454	10,663	10,876	11,093	11,315	11,542	11,772	12,008	12,248	12,493	12,743	12,998														
イ 処理場費	18,595	18,967	19,347	19,733	20,128	20,531	20,941	21,360	21,787	22,223	22,668	23,121														
ロ 総係費	9,620	9,823	10,031	10,243	10,459	10,681	10,907	11,137	11,373	11,614	11,860	12,111														
うち職員給与と費	2,739	2,805	2,873	2,942	3,012	3,084	3,158	3,234	3,312	3,391	3,473	3,556														
うち職員給与と費以外	6,880	7,018	7,158	7,301	7,447	7,596	7,748	7,903	8,061	8,222	8,387	8,555														
エ 減価償却費	76,326	79,721	82,080	86,943	89,277	90,468	93,498	95,558	95,558	95,558	95,558	95,238														
オ 営業外費用G	16,847	17,526	17,655	17,591	17,826	18,057	18,456	18,790	18,540	18,253	17,938	17,650														
ア 支払利息及び企業債取扱諸費	5,746	6,203	6,106	5,811	5,810	5,801	5,954	6,039	5,534	4,987	4,406	3,848														
イ 雑支出	11,101	11,323	11,549	11,780	12,016	12,256	12,501	12,751	13,006	13,266	13,532	13,802														
(3) 特別損失H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
ア 過年度損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
イ その他特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
3. 経常利益又は損失(B+C)-(F+G)	△ 66,398	△ 42,358	△ 16,765	△ 18,257	△ 18,834	△ 18,758	△ 20,043	△ 20,931	△ 20,931	△ 20,930	△ 20,964	△ 20,924														
4. 純利益又は純損失(A-E)	△ 66,398	△ 42,358	△ 16,765	△ 18,257	△ 18,834	△ 18,758	△ 20,043	△ 20,931	△ 20,931	△ 20,930	△ 20,964	△ 20,924														
1. 資本的収入																										
(1) 企業債	46,000	7,773	1,773	18,271	19,320	28,500	27,564	67,495	45,536	43,767	39,443	35,780														
(2) 他会計出資金	171,757	61,956	99,873	85,611	105,464	71,522	67,495	47,558	45,536	43,767	39,443	35,780														
(3) 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
(4) 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
(5) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
(6) 国庫補助金	77,241	87,500	95,040	92,872	38,640	57,000	55,128	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188														
(7) 都道府県補助金	21,820	21,820	15,840	15,479	6,440	9,500	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188														
(8) 負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														
(9) 工事負担金(受益者負担金)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														

原価計算表

西部地区:平成19年度
 中部地区:平成27年度
 (一部)
 東部地区:平成27年度
 (一部)
 処理区域内人口 1,397人
 計算期間 自 令和7年4月
 至 令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	12,348	14,216		14,216
受 託 工 事 収 益	-	-		-
そ の 他	77	77		77
合 計	12,425	14,293	-	14,293

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
場 費				
ポンプ				
人 件 費	-	0		0
そ の 他	10,454	11,098	-	11,098
場 処 理 費				
職 員 給 与 費	-	0	-	0
そ の 他	18,595	19,741	-	19,741
総 費 係				
職 員 給 与 費	2,739	2,943	-	2,943
そ の 他	6,880	7,304	-	7,304
そ の 他 営 業 費 用	11,101	11,785	-	11,785
小 計	49,769	52,871	-	52,871
資 本 費				
支 払 利 息	5,746	5,946	5,946	-
減 価 償 却 費 (長 期 前 受 金 戻 入 を 除 く)	29,149	32,115	32,115	0
資 産 減 耗 費	-	0	-	0
小 計	34,896	38,061	38,061	0
合 計 (Y)	84,665	90,932	38,061	52,871

資 産 維 持 費 (Z)	-
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	52,871

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 26.9\%$

<使用料水準についての説明>

経費回収率は低い状態であり、将来的にも人口減少の影響による使用料収益減少に伴う数値悪化が懸念される。今後は、料金の見直しと、適正規模での管路・設備機器の計画的な更新など、経営の効率化を徹底して行う必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

○要約

区分	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益の収支分	うち基準内繰入金	5,747,000	30,843,409	57,908,083	58,660,745	59,728,853	60,810,027	62,075,841	63,295,096	63,948,515	64,583,214	65,207,517	65,879,627
	うち基準外繰入金	5,747,000	6,203,409	6,105,903	5,811,031	5,810,379	5,801,135	5,954,433	6,038,626	5,533,979	4,987,140	4,405,957	3,848,146
資本の収支分	うち基準内繰入金	0	24,440,000	51,802,180	52,849,714	53,918,474	55,008,892	56,121,408	57,256,470	58,414,536	59,596,074	60,801,560	62,031,481
	うち基準外繰入金	141,757,000	61,956,199	99,872,868	85,611,133	105,464,391	71,521,716	67,494,534	47,558,349	45,536,357	43,767,450	39,442,821	35,780,440
合計	うち基準内繰入金	59,933,000	54,048,926	54,125,595	57,446,587	54,021,457	45,801,911	46,819,128	43,009,543	38,217,974	33,741,259	29,316,368	25,552,722
	うち基準外繰入金	81,824,000	7,907,273	45,747,273	28,164,546	51,442,934	25,719,805	20,675,406	4,548,806	7,318,383	10,026,191	10,126,453	10,227,718
		147,504,000	92,599,608	157,780,951	144,271,878	165,193,244	132,331,743	129,570,375	110,853,445	109,484,872	108,350,664	104,650,338	101,660,067